

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 15,302,829 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 21,703,717 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 8,920,118 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,023,832 \end{array}}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 6,400,888 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,896,286 \end{array}}
 = \begin{array}{c} \text{—} \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	11,600,448	11,708,321	0.9	11,772,070	0.5	11,559,539	▲ 1.8	11,492,128	▲ 0.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	423,915	326,291	▲ 23.0	249,461	▲ 23.5	171,651	▲ 31.2	179,162	4.4
④組合負担等見込額	522,082	1,475,400	182.6	2,412,676	63.5	2,448,275	1.5	2,511,425	2.6
⑤退職手当負担見込額	1,931,950	1,723,376	▲ 10.8	1,496,053	▲ 13.2	1,277,155	▲ 14.6	1,120,114	▲ 12.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,478,395	15,233,388	5.2	15,930,260	4.6	15,456,620	▲ 3.0	15,302,829	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	9,367,858	9,046,073	▲ 3.4	9,428,899	4.2	9,283,538	▲ 1.5	9,126,652	▲ 1.7
特定歳入(都市計画税以外)	27,079	25,011	▲ 7.6	22,914	▲ 8.4	13,862	▲ 39.5	0	皆減
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,762,319	12,171,693	13.1	12,396,059	1.8	12,625,394	1.9	12,577,065	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	20,157,256	21,242,777	5.4	21,847,872	2.8	21,922,794	0.3	21,703,717	▲ 1.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 5,678,861	▲ 6,009,389		▲ 5,917,612		▲ 6,466,174		▲ 6,400,888	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

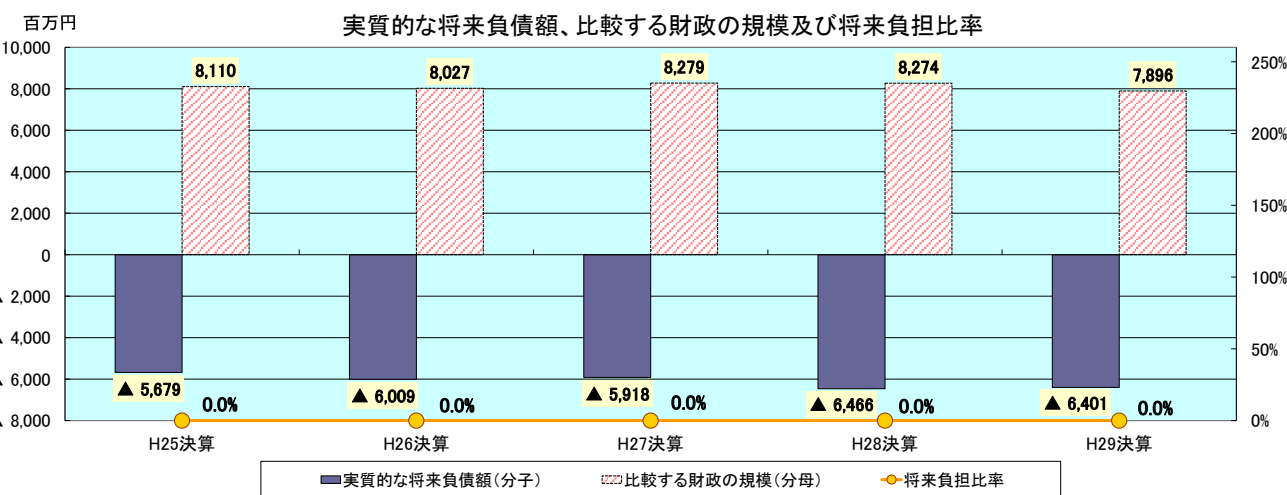
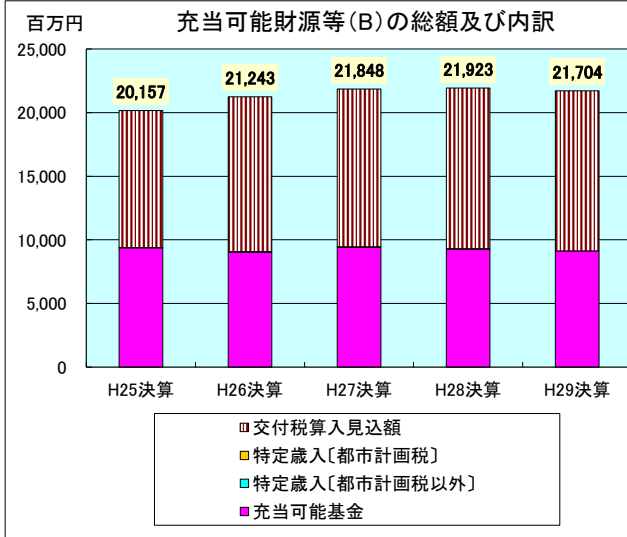
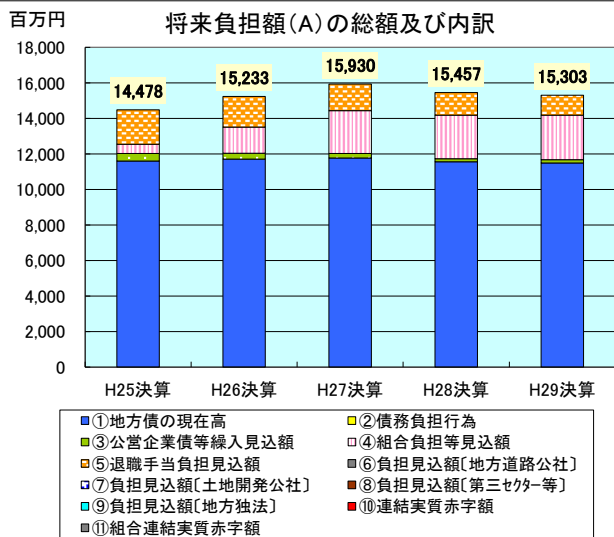
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	9,023,856	9,000,882	▲ 0.3	9,228,813	2.5	9,232,639	0.0	8,920,118	▲ 3.4
算入公債費等の額(D)	913,385	973,975	6.6	949,736	▲ 2.5	958,243	0.9	1,023,832	6.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	8,110,471	8,026,907	▲ 1.0	8,279,077	3.1	8,274,396	▲ 0.1	7,896,286	▲ 4.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高: 一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額: 一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額: 退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額: 地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額: 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	30.2%	38.8%	40.7%	46.5%	29.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 15,302,842 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,542,709 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,932,805 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 898,919 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 1,760,133 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 6,033,886 \end{array}} = 29.1\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	9,828,591	10,086,997	2.6	9,918,712	▲ 1.7	10,306,516	3.9	10,114,204	▲ 1.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,032,719	5,026,178	▲ 0.1	5,224,584	3.9	5,157,580	▲ 1.3	4,580,799	▲ 11.2
④組合負担等見込額	800,192	702,689	▲ 12.2	716,012	1.9	630,294	▲ 12.0	607,839	▲ 3.6
⑤退職手当負担見込額	71,666	0	皆減	0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,733,168	15,815,864	0.5	15,859,308	0.3	16,094,390	1.5	15,302,842	▲ 4.9

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,081,680	1,737,281	▲ 16.5	1,416,586	▲ 18.5	1,343,400	▲ 5.2	1,595,394	18.8
特定歳入(都市計画税以外)	75,007	44,679	▲ 40.4	29,285	▲ 34.5	38,069	30.0	132,503	248.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,742,565	11,713,801	▲ 0.2	11,889,115	1.5	11,870,870	▲ 0.2	11,814,812	▲ 0.5
充当可能財源等(B)	13,899,252	13,495,761	▲ 2.9	13,334,986	▲ 1.2	13,252,339	▲ 0.6	13,542,709	2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	1,833,916	2,320,103	26.5	2,524,322	8.8	2,842,051	12.6	1,760,133	▲ 38.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

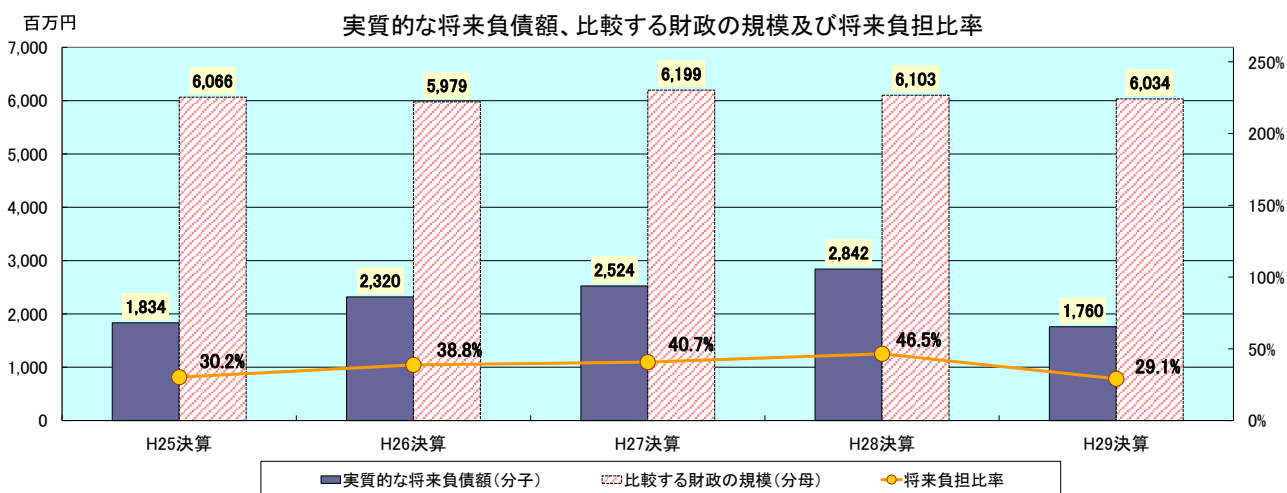
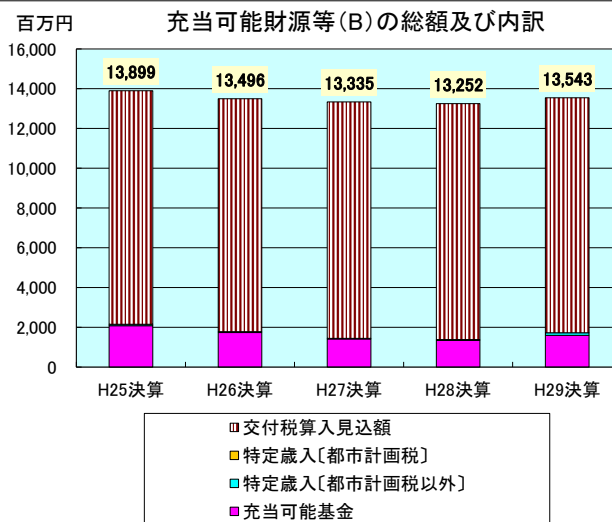
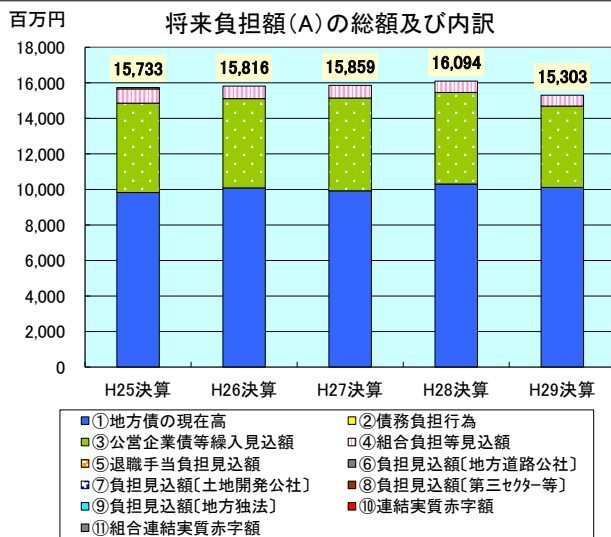
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	7,052,617	7,010,053	▲ 0.6	7,081,858	1.0	6,981,727	▲ 1.4	6,932,805	▲ 0.7
算入公債費等の額(D)	986,476	1,030,773	4.5	882,502	▲ 14.4	878,358	▲ 0.5	898,919	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	6,066,141	5,979,280	▲ 1.4	6,199,356	3.7	6,103,369	▲ 1.5	6,033,886	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度 将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

9,874,853 - 11,321,312 = ▲ 1,446,459
 5,931,075 - 747,328 = 5,183,747

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	7,941,999	7,444,748	▲ 6.3	7,122,882	▲ 4.3	6,695,262	▲ 6.0	6,453,366	▲ 3.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,367,851	3,280,993	▲ 2.6	3,047,334	▲ 7.1	3,417,287	12.1	2,635,847	▲ 22.9
④組合負担等見込額	838,094	631,500	▲ 24.7	529,629	▲ 16.1	346,177	▲ 34.6	291,108	▲ 15.9
⑤退職手当負担見込額	664,392	686,892	3.4	500,075	▲ 27.2	531,642	6.3	494,532	▲ 7.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,812,336	12,044,133	▲ 6.0	11,199,920	▲ 7.0	10,990,368	▲ 1.9	9,874,853	▲ 10.1

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	3,212,457	3,063,339	▲ 4.6	2,876,222	▲ 6.1	2,792,654	▲ 2.9	2,139,098	▲ 23.4
特定歳入(都市計画税以外)	101,813	74,475	▲ 26.9	0	皆減	6,566	皆増	0	皆減
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,521,699	10,209,474	▲ 3.0	9,819,690	▲ 3.8	9,330,586	▲ 5.0	9,182,214	▲ 1.6
充当可能財源等(B)	13,835,969	13,347,288	▲ 3.5	12,695,912	▲ 4.9	12,129,806	▲ 4.5	11,321,312	▲ 6.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,023,633	▲ 1,303,155		▲ 1,495,992		▲ 1,139,438		▲ 1,446,459	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

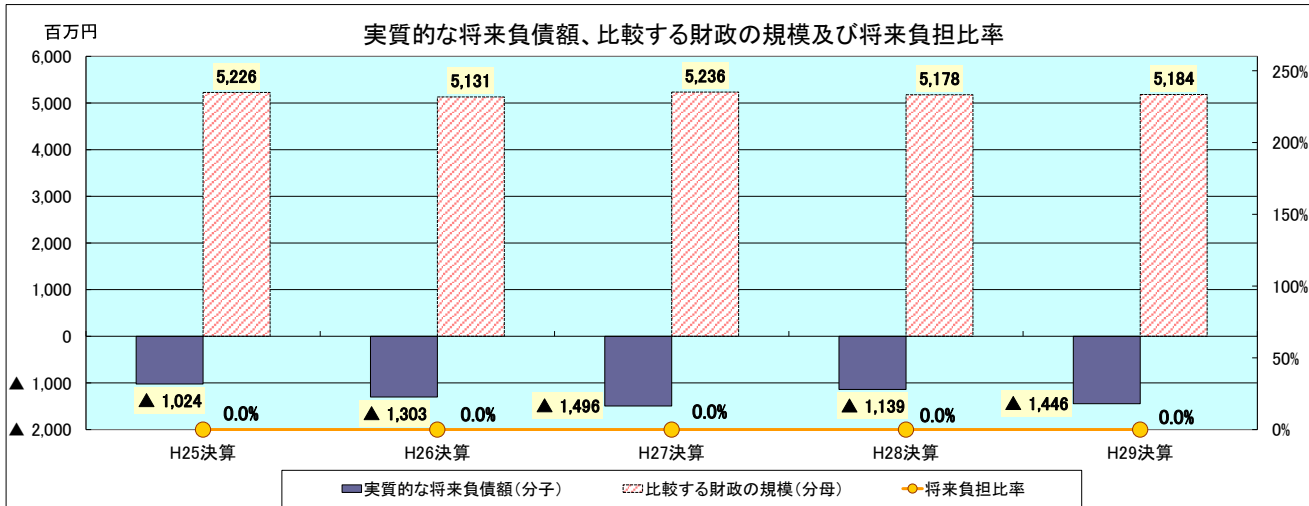
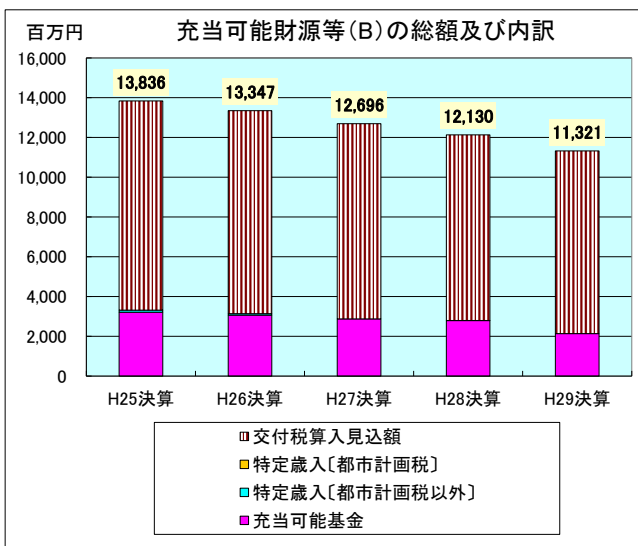
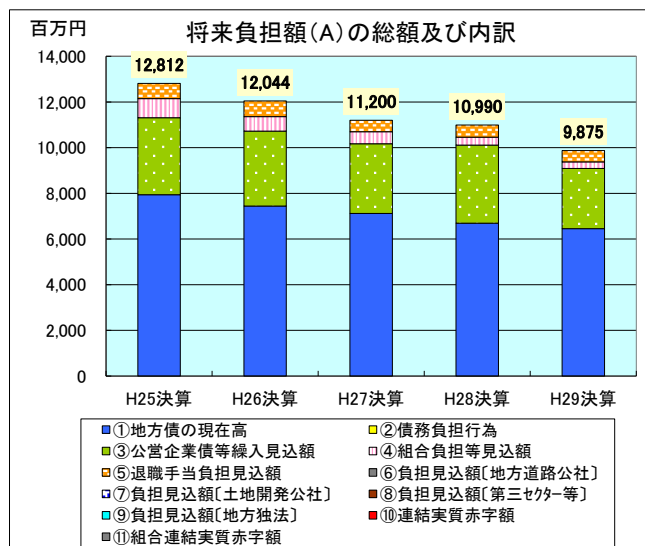
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	6,462,007	6,420,556	▲ 0.6	6,332,417	▲ 1.4	6,133,520	▲ 3.1	5,931,075	▲ 3.3
算入公債費等の額(D)	1,235,572	1,289,329	4.4	1,096,337	▲ 15.0	955,658	▲ 12.8	747,328	▲ 21.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	5,226,435	5,131,227	▲ 1.8	5,236,080	2.0	5,177,862	▲ 1.1	5,183,747	0.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	2.9%	3.2%	8.8%	2.1%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 19,851,643 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 20,187,207 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 8,509,936 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,149,102 \end{array}}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 335,564 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,360,834 \end{array}}
 = \begin{array}{c} \text{—} \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	10,986,838	11,829,935	7.7	12,294,189	3.9	12,085,415	▲ 1.7	11,940,090	▲ 1.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	6,940,014	6,548,855	▲ 5.6	6,595,048	0.7	6,497,243	▲ 1.5	6,254,089	▲ 3.7
④組合負担等見込額	701,398	616,511	▲ 12.1	654,557	6.2	594,845	▲ 9.1	592,019	▲ 0.5
⑤退職手当負担見込額	1,381,872	1,285,760	▲ 7.0	1,180,088	▲ 8.2	1,107,125	▲ 6.2	1,065,445	▲ 3.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	20,010,122	20,281,061	1.4	20,723,882	2.2	20,284,628	▲ 2.1	19,851,643	▲ 2.1

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,814,213	4,755,947	▲ 1.2	4,743,192	▲ 0.3	5,009,500	5.6	5,372,412	7.2
特定歳入(都市計画税以外)	4,299	2,235	▲ 48.0	1,474	▲ 34.0	9,942	574.5	714	▲ 92.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,985,848	15,295,040	2.1	15,340,694	0.3	15,109,235	▲ 1.5	14,814,081	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	19,804,360	20,053,222	1.3	20,085,360	0.2	20,128,677	0.2	20,187,207	0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	205,762	227,839	10.7	638,522	180.3	155,951	▲ 75.6	▲ 335,564	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

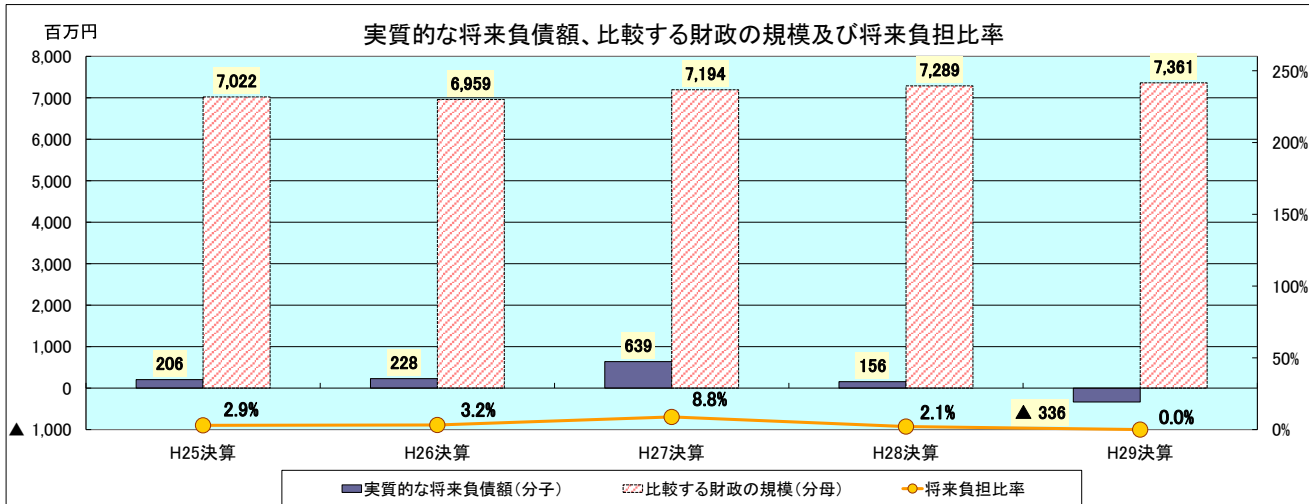
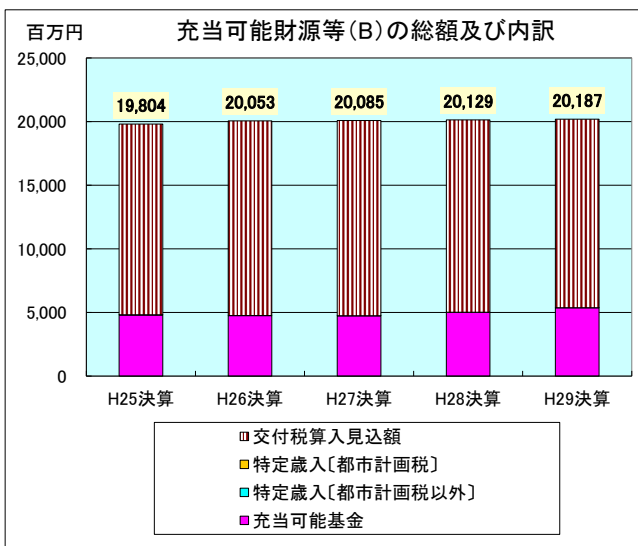
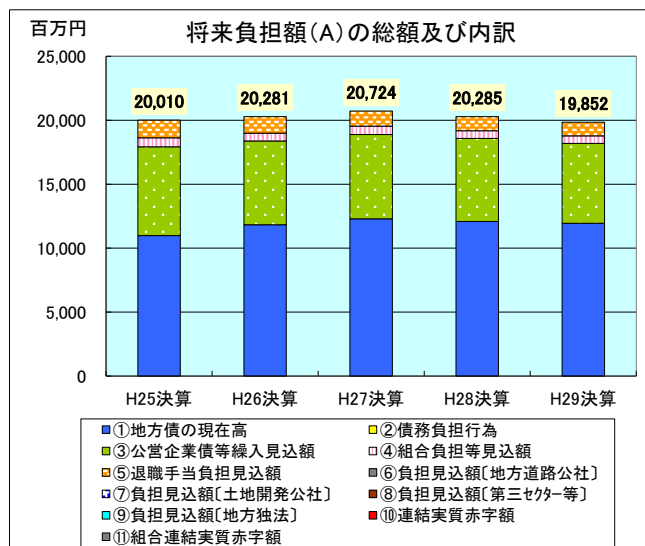
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	7,933,504	8,005,996	0.9	8,275,277	3.4	8,384,002	1.3	8,509,936	1.5
算入公債費等の額(D)	911,671	1,046,945	14.8	1,081,257	3.3	1,094,679	1.2	1,149,102	5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	7,021,833	6,959,051	▲ 0.9	7,194,020	3.4	7,289,323	1.3	7,360,834	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	38.9%	23.6%	33.9%	42.6%	49.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 13,304,578 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 10,860,248 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 5,535,790 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 591,835 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,444,330 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 4,943,955 \end{array}} = 49.4\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	6,046,070	5,945,891	▲ 1.7	6,321,183	6.3	6,537,415	3.4	6,681,394	2.2
②債務負担行為	2,266	2,266	0.0	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,060,329	5,029,285	▲ 0.6	5,152,036	2.4	5,151,767	0.0	5,430,067	5.4
④組合負担等見込額	854,526	611,270	▲ 28.5	456,646	▲ 25.3	324,773	▲ 28.9	271,887	▲ 16.3
⑤退職手当負担見込額	1,111,578	1,005,869	▲ 9.5	913,869	▲ 9.1	931,387	1.9	921,230	▲ 1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,074,769	12,594,581	▲ 3.7	12,843,734	2.0	12,945,342	0.8	13,304,578	2.8

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,992,389	2,999,491	0.2	3,008,710	0.3	2,714,270	▲ 9.8	2,738,017	0.9
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		0		5,950	皆増	0	皆減
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,283,383	8,494,530	2.5	8,204,100	▲ 3.4	8,150,181	▲ 0.7	8,122,231	▲ 0.3
充当可能財源等(B)	11,275,772	11,494,021	1.9	11,212,810	▲ 2.4	10,870,401	▲ 3.1	10,860,248	▲ 0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	1,798,997	1,100,560	▲ 38.8	1,630,924	48.2	2,074,941	27.2	2,444,330	17.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

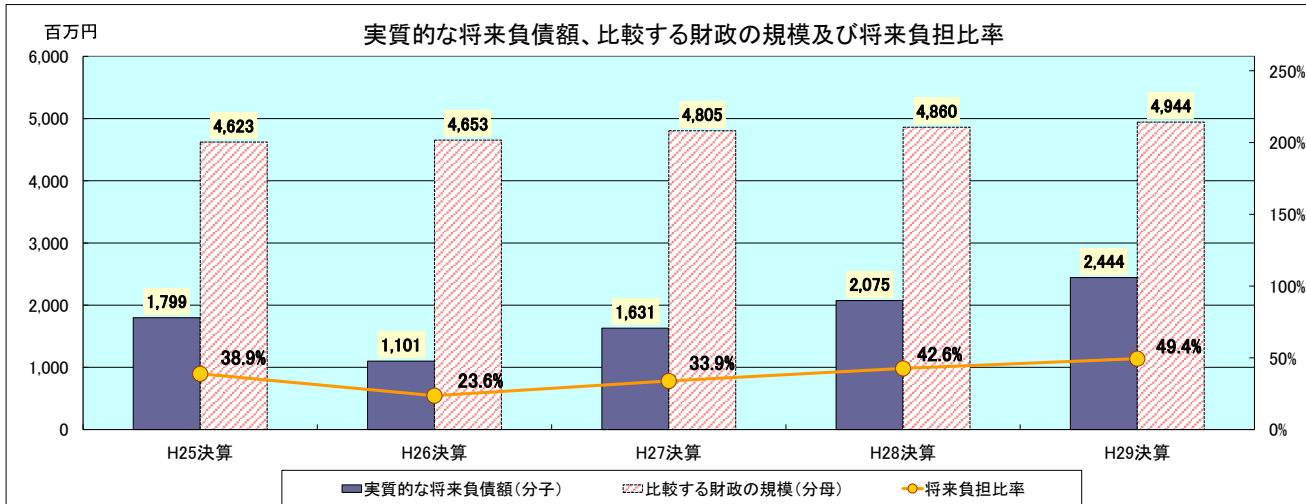
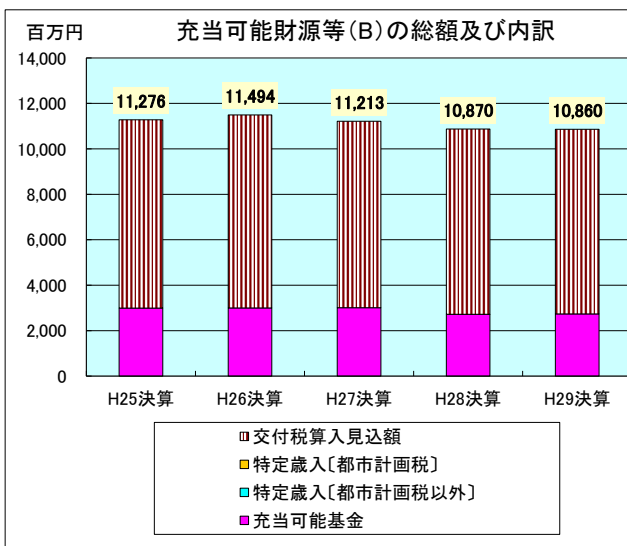
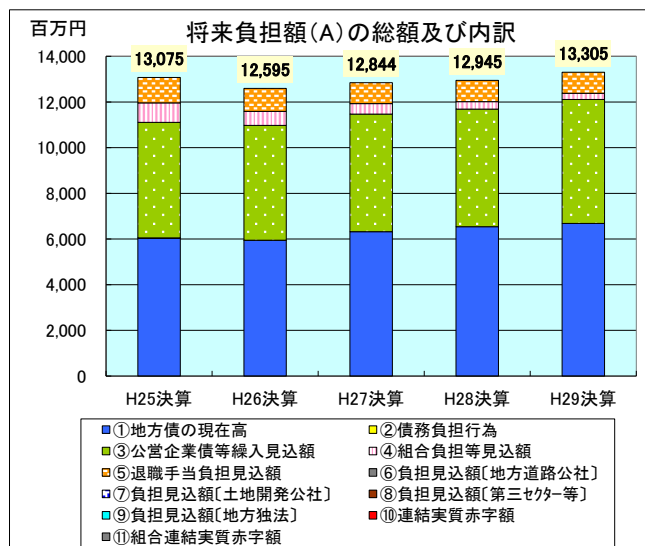
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	5,360,113	5,402,597	0.8	5,471,405	1.3	5,508,646	0.7	5,535,790	0.5
算入公債費等の額(D)	737,486	749,729	1.7	666,230	▲ 11.1	648,538	▲ 2.7	591,835	▲ 8.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	4,622,627	4,652,868	0.7	4,805,175	3.3	4,860,108	1.1	4,943,955	1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	10.8%	18.1%	58.6%	56.5%	72.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 17,051,799 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,071,870 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,218,156 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 730,215 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,979,929 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,487,941 \end{array}} = 72.5\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	7,886,132	8,569,493	8.7	10,957,422	27.9	11,571,328	5.6	12,740,295	10.1
②債務負担行為	6,739	5,776	▲ 14.3	4,813	▲ 16.7	3,851	▲ 20.0	2,888	▲ 25.0
③公営企業債等繰入見込額	3,365,659	3,104,207	▲ 7.8	3,112,720	0.3	3,147,251	1.1	3,463,037	10.0
④組合負担等見込額	1,043,846	815,317	▲ 21.9	653,856	▲ 19.8	484,394	▲ 25.9	425,176	▲ 12.2
⑤退職手当負担見込額	575,953	334,199	▲ 42.0	444,843	33.1	33,175	▲ 92.5	67,208	102.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	138,850	164,487	18.5	257,756	56.7	424,008	64.5	353,195	▲ 16.7
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,017,179	12,993,479	▲ 0.2	15,431,410	18.8	15,664,007	1.5	17,051,799	8.9

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,063,059	3,588,778	▲ 11.7	3,187,447	▲ 11.2	3,180,728	▲ 0.2	3,439,486	8.1
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		0		0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,431,855	8,512,232	1.0	9,189,424	8.0	9,434,691	2.7	9,632,384	2.1
充当可能財源等(B)	12,494,914	12,101,010	▲ 3.2	12,376,871	2.3	12,615,419	1.9	13,071,870	3.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	522,265	892,469	70.9	3,054,539	242.3	3,048,588	▲ 0.2	3,979,929	30.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

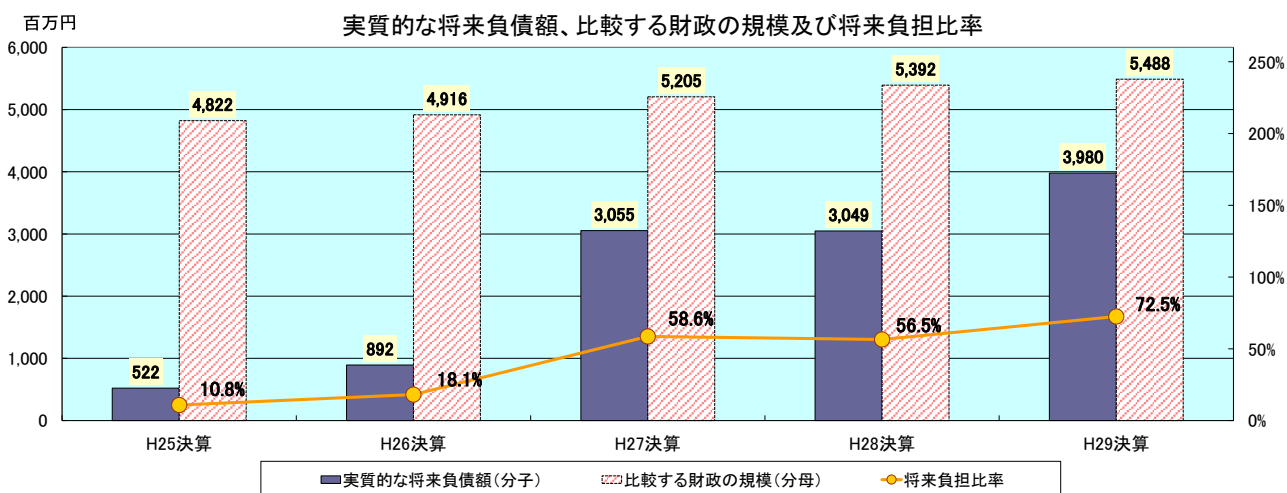
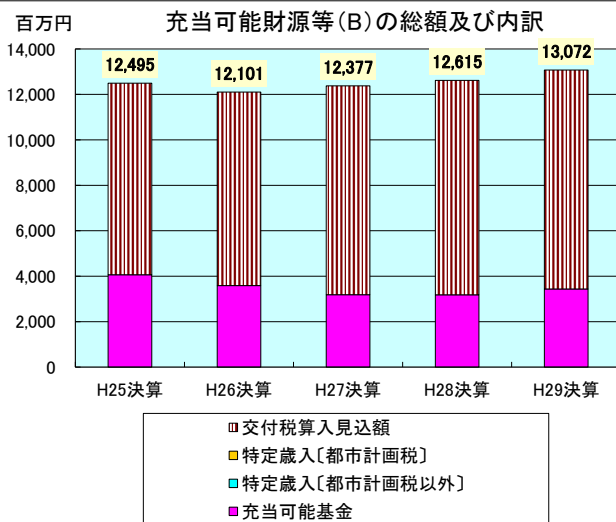
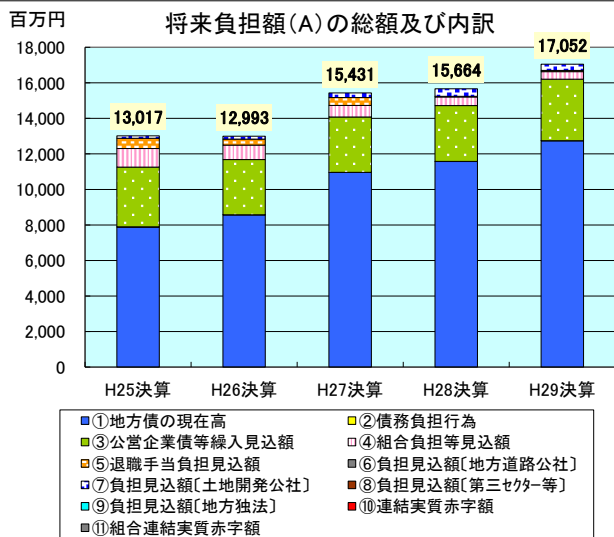
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	5,603,802	5,714,097	2.0	6,014,412	5.3	6,153,193	2.3	6,218,156	1.1
算入公債費等の額(D)	781,327	798,435	2.2	808,957	1.3	760,984	▲ 5.9	730,215	▲ 4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	4,822,475	4,915,662	1.9	5,205,455	5.9	5,392,209	3.6	5,487,941	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	74.8%	77.5%	67.4%	72.4%	61.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
7,693,903

−

充当可能財源等(B)
6,139,851

=

実質的な将来負債額(分子)
1,554,052

÷

標準財政規模(C)
2,893,810

−

算入公債費等の額(D)
384,034

=

比較する財政の規模(分母)
2,509,776

=

61.9%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	4,638,768	4,562,046	▲ 1.7	4,558,816	▲ 0.1	4,766,076	4.5	4,592,693	▲ 3.6
②債務負担行為	83,044	74,304	▲ 10.5	65,565	▲ 11.8	56,826	▲ 13.3	48,086	▲ 15.4
③公営企業債等繰入見込額	3,496,495	3,329,620	▲ 4.8	3,116,400	▲ 6.4	2,949,383	▲ 5.4	2,806,515	▲ 4.8
④組合負担等見込額	120,887	106,587	▲ 11.8	136,117	27.7	119,724	▲ 12.0	129,864	8.5
⑤退職手当負担見込額	334,388	344,441	3.0	207,853	▲ 39.7	175,192	▲ 15.7	116,745	▲ 33.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,673,582	8,416,998	▲ 3.0	8,084,751	▲ 3.9	8,067,201	▲ 0.2	7,693,903	▲ 4.6

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,009,235	1,812,618	▲ 9.8	1,641,602	▲ 9.4	1,363,212	▲ 17.0	1,363,947	0.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	98,214	88,286	▲ 10.1	77,306	▲ 12.4	74,205	▲ 4.0	14,436	▲ 80.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,788,900	4,693,451	▲ 2.0	4,734,610	0.9	4,883,610	3.1	4,761,468	▲ 2.5
充当可能財源等(B)	6,896,349	6,594,355	▲ 4.4	6,453,518	▲ 2.1	6,321,027	▲ 2.1	6,139,851	▲ 2.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	1,777,233	1,822,643	2.6	1,631,233	▲ 10.5	1,746,174	7.0	1,554,052	▲ 11.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

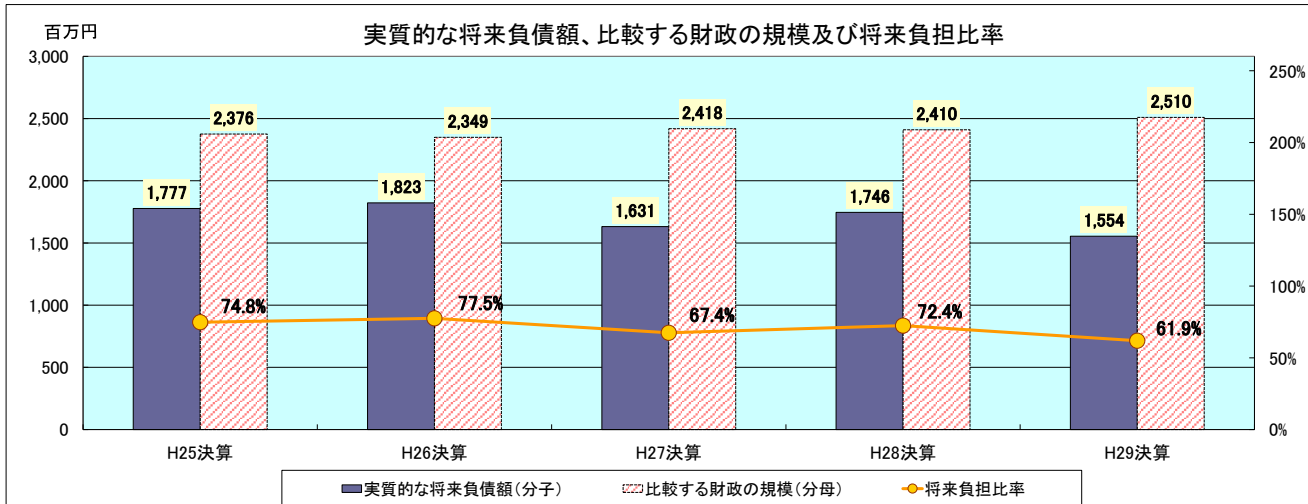
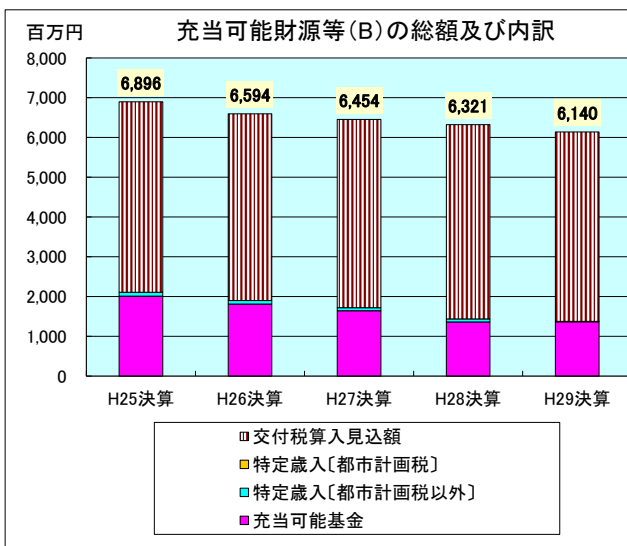
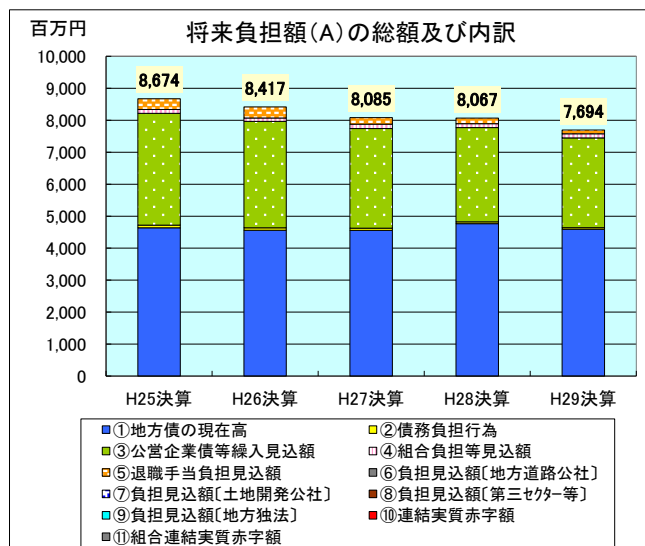
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	2,743,134	2,735,332	▲ 0.3	2,792,301	2.1	2,792,718	0.0	2,893,810	3.6
算入公債費等の額(D)	367,405	385,848	5.0	373,874	▲ 3.1	382,983	2.4	384,034	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	2,375,729	2,349,484	▲ 1.1	2,418,427	2.9	2,409,735	▲ 0.4	2,509,776	4.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	22.7%	17.7%	5.9%	19.0%	5.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度 将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 5.5\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	9,610,994	10,167,127	5.8	10,632,018	4.6	10,488,917	▲ 1.3	10,622,126	1.3
②債務負担行為	0	0		0		2,142,170	皆増	2,026,165	▲ 5.4
③公営企業債等繰入見込額	6,853,573	6,564,377	▲ 4.2	6,171,095	▲ 6.0	5,839,097	▲ 5.4	5,348,498	▲ 8.4
④組合負担等見込額	1,023,137	779,347	▲ 23.8	655,589	▲ 15.9	454,381	▲ 30.7	399,785	▲ 12.0
⑤退職手当負担見込額	404,622	181,102	▲ 55.2	102,637	▲ 43.3	0	皆減	0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	426,830	426,993	0.0	227,219	▲ 46.8	134,271	▲ 40.9	134,429	0.1
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,319,156	18,118,946	▲ 1.1	17,788,558	▲ 1.8	19,058,836	7.1	18,531,003	▲ 2.8

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,576,493	2,528,881	▲ 1.8	3,009,361	19.0	3,407,342	13.2	3,782,092	11.0
特定歳入(都市計画税以外)	0	36,000	皆増	0	皆減	19,024	皆増	98,847	419.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,145,372	14,306,225	1.1	14,345,115	0.3	14,221,694	▲ 0.9	14,231,637	0.1
充当可能財源等(B)	16,721,865	16,871,106	0.9	17,354,476	2.9	17,648,060	1.7	18,112,576	2.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	1,597,291	1,247,840	▲ 21.9	434,082	▲ 65.2	1,410,776	225.0	418,427	▲ 70.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

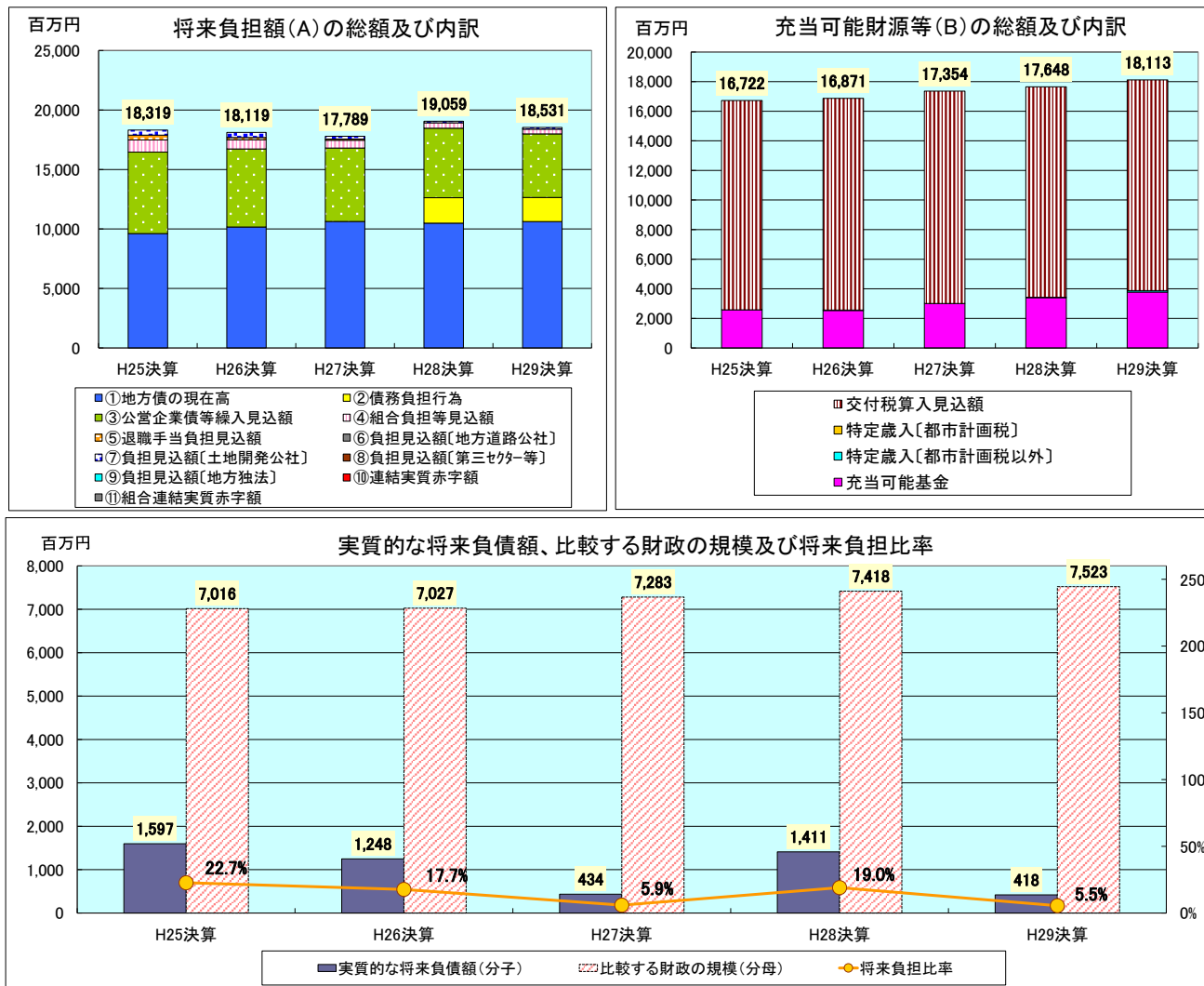
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	8,201,164	8,221,633	0.2	8,416,685	2.4	8,534,584	1.4	8,566,967	0.4
算入公債費等の額(D)	1,185,209	1,194,465	0.8	1,134,005	▲ 5.1	1,116,404	▲ 1.6	1,044,308	▲ 6.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	7,015,955	7,027,168	0.2	7,282,680	3.6	7,418,180	1.9	7,522,659	1.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
15,097,344

÷

標準財政規模(C)
3,673,989

=

充当可能財源等(B)
18,861,895

−

算入公債費等の額(D)
603,594

÷

比較する財政の規模(分母)
3,070,395

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 3,764,551

÷

比較する財政の規模(分母)
3,070,395

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	6,833,331	7,110,987	4.1	7,587,566	6.7	9,094,510	19.9	12,585,478	38.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	1,906,973	1,664,460	▲ 12.7	1,054,736	▲ 36.6	962,457	▲ 8.7	930,490	▲ 3.3
④組合負担等見込額	541,555	502,388	▲ 7.2	463,587	▲ 7.7	405,029	▲ 12.6	349,986	▲ 13.6
⑤退職手当負担見込額	759,224	723,824	▲ 4.7	763,441	5.5	779,248	2.1	729,763	▲ 6.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		501,627	皆増
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,041,083	10,001,659	▲ 0.4	9,869,330	▲ 1.3	11,241,244	13.9	15,097,344	34.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,914,154	5,148,858	4.8	4,583,380	▲ 11.0	4,434,503	▲ 3.2	4,123,465	▲ 7.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	709,189	712,743	0.5	757,376	6.3	721,557	▲ 4.7	5,889,921	716.3
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,001,865	5,932,070	▲ 1.2	6,554,294	10.5	7,316,042	11.6	8,848,509	20.9
充当可能財源等(B)	11,625,208	11,793,671	1.4	11,895,050	0.9	12,472,102	4.9	18,861,895	51.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,584,125	▲ 1,792,012		▲ 2,025,720		▲ 1,230,858		▲ 3,764,551	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

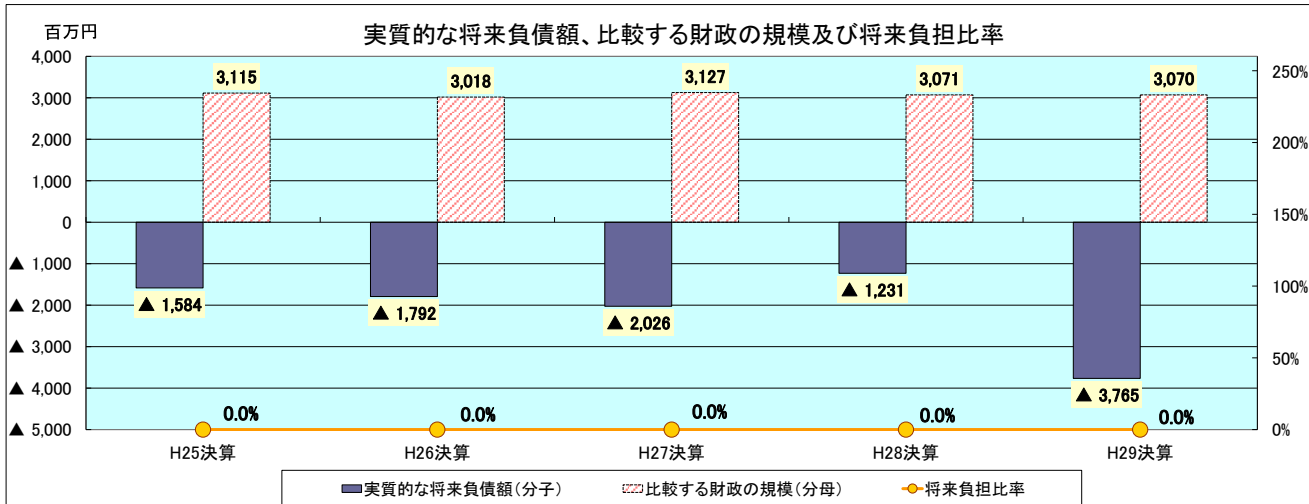
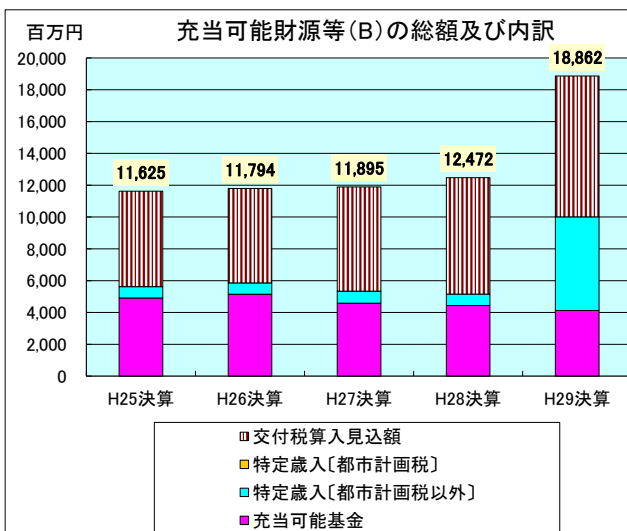
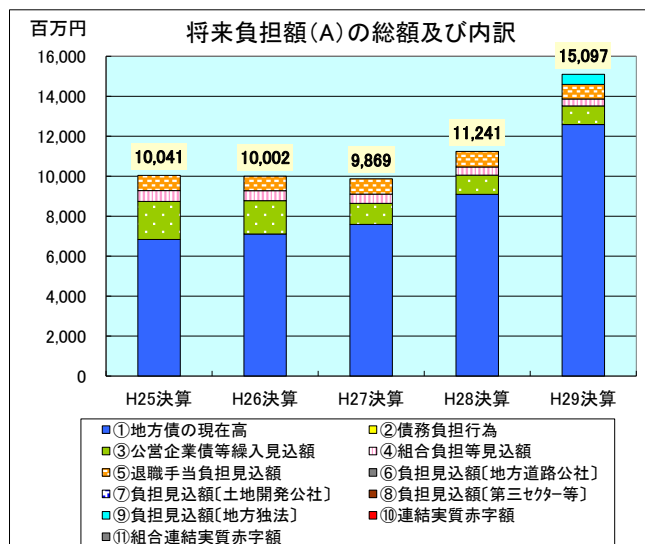
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	3,687,346	3,617,221	▲ 1.9	3,723,178	2.9	3,660,084	▲ 1.7	3,673,989	0.4
算入公債費等の額(D)	572,152	599,427	4.8	595,915	▲ 0.6	589,226	▲ 1.1	603,594	2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	3,115,194	3,017,794	▲ 3.1	3,127,263	3.6	3,070,858	▲ 1.8	3,070,395	0.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	1.0%	14.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
14,028,369

—

充当可能財源等(B)
13,319,366

=

実質的な将来負債額(分子)
709,003

=

14.0%

標準財政規模(C)
5,754,469

—

算入公債費等の額(D)
693,037

=

比較する財政の規模(分母)
5,061,432

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	6,523,420	6,435,918	▲ 1.3	6,441,748	0.1	6,612,067	2.6	7,337,071	11.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,640,122	4,595,943	▲ 1.0	4,671,111	1.6	4,861,304	4.1	4,927,720	1.4
④組合負担等見込額	902,510	837,825	▲ 7.2	770,093	▲ 8.1	678,592	▲ 11.9	589,954	▲ 13.1
⑤退職手当負担見込額	944,736	969,639	2.6	981,630	1.2	1,085,820	10.6	1,173,624	8.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,010,788	12,839,325	▲ 1.3	12,864,582	0.2	13,237,783	2.9	14,028,369	6.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,011,840	4,215,656	5.1	4,409,063	4.6	4,425,429	0.4	4,394,263	▲ 0.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	597,584	492,206	▲ 17.6	449,070	▲ 8.8	409,145	▲ 8.9	410,800	0.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,927,534	8,775,174	▲ 1.7	8,273,469	▲ 5.7	8,348,155	0.9	8,514,303	2.0
充当可能財源等(B)	13,536,958	13,483,036	▲ 0.4	13,131,602	▲ 2.6	13,182,729	0.4	13,319,366	1.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 526,170	▲ 643,711		▲ 267,020		55,054	皆増	709,003	1,187.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

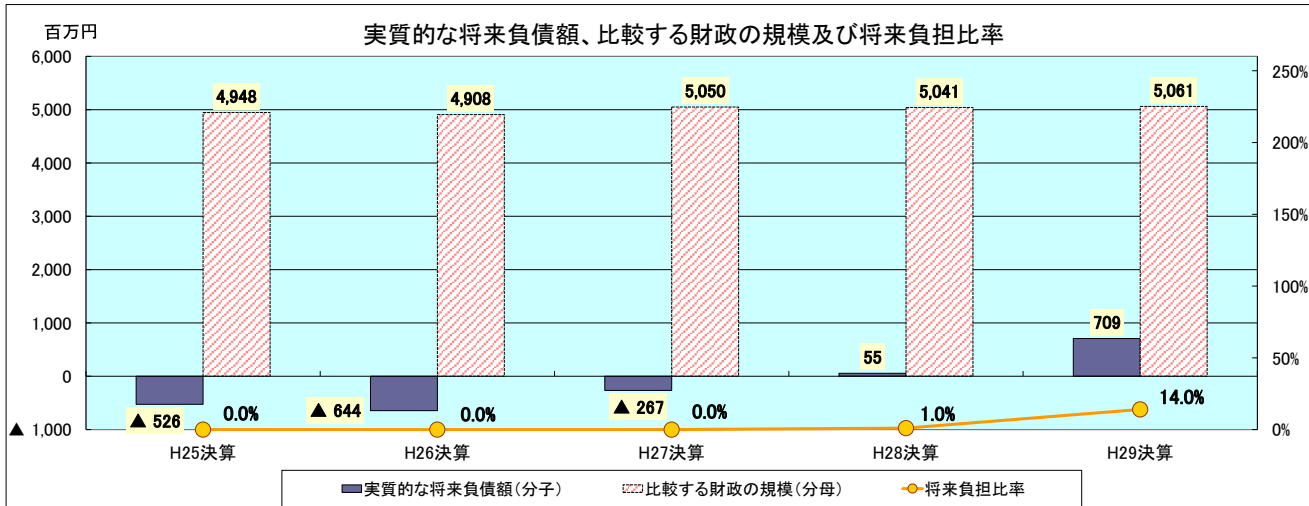
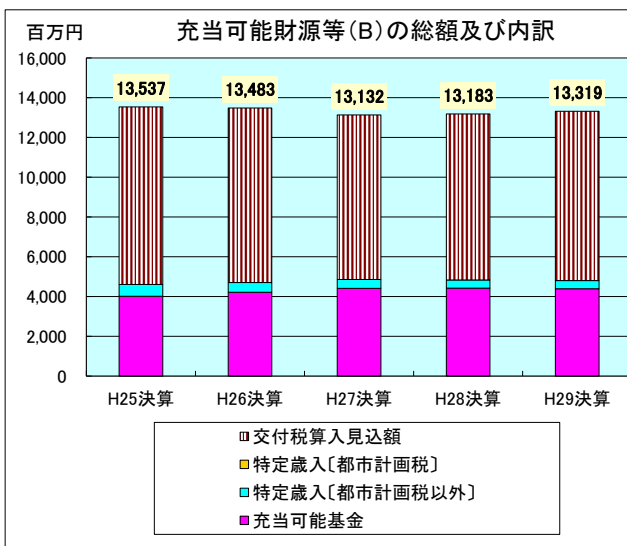
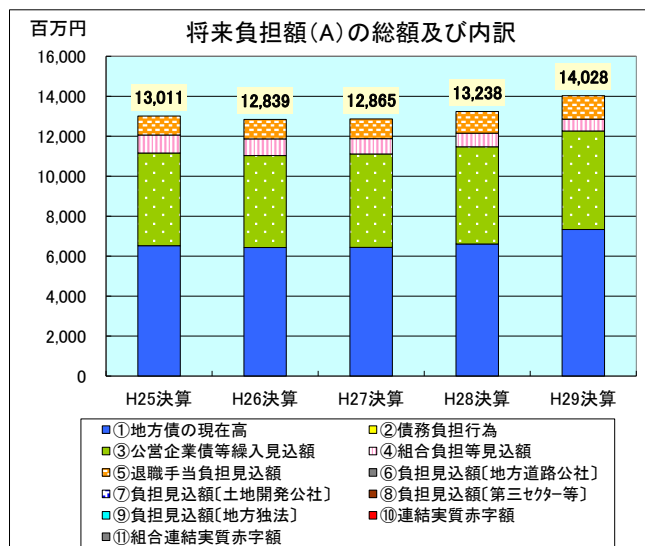
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	5,683,472	5,681,069	0.0	5,782,181	1.8	5,758,676	▲ 0.4	5,754,469	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	735,199	773,560	5.2	732,590	▲ 5.3	717,305	▲ 2.1	693,037	▲ 3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	4,948,273	4,907,509	▲ 0.8	5,049,591	2.9	5,041,371	▲ 0.2	5,061,432	0.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
13,328,420

÷

標準財政規模(C)
6,251,014

=

充当可能財源等(B)
14,209,035

÷

算入公債費等の額(D)
812,323

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 880,615

÷

比較する財政の規模(分母)
5,438,691

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	6,684,839	6,983,916	4.5	7,504,531	7.5	7,873,473	4.9	8,052,064	2.3
②債務負担行為	25,092	29,135	16.1	24,515	▲ 15.9	15,495	▲ 36.8	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	4,672,142	4,412,335	▲ 5.6	4,187,006	▲ 5.1	3,970,726	▲ 5.2	3,523,410	▲ 11.3
④組合負担等見込額	941,994	878,668	▲ 6.7	811,821	▲ 7.6	721,475	▲ 11.1	626,358	▲ 13.2
⑤退職手当負担見込額	1,349,893	1,246,605	▲ 7.7	1,186,964	▲ 4.8	1,200,287	1.1	1,126,588	▲ 6.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,673,960	13,550,659	▲ 0.9	13,714,837	1.2	13,781,456	0.5	13,328,420	▲ 3.3

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	5,710,914	5,238,215	▲ 8.3	5,089,049	▲ 2.8	5,057,729	▲ 0.6	4,560,818	▲ 9.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	179,790	177,290	▲ 1.4	149,262	▲ 15.8	133,760	▲ 10.4	90,917	▲ 32.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,852,955	9,858,759	0.1	9,780,005	▲ 0.8	9,673,400	▲ 1.1	9,557,300	▲ 1.2
充当可能財源等(B)	15,743,659	15,274,264	▲ 3.0	15,018,316	▲ 1.7	14,864,889	▲ 1.0	14,209,035	▲ 4.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,069,699	▲ 1,723,605		▲ 1,303,479		▲ 1,083,433		▲ 880,615	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

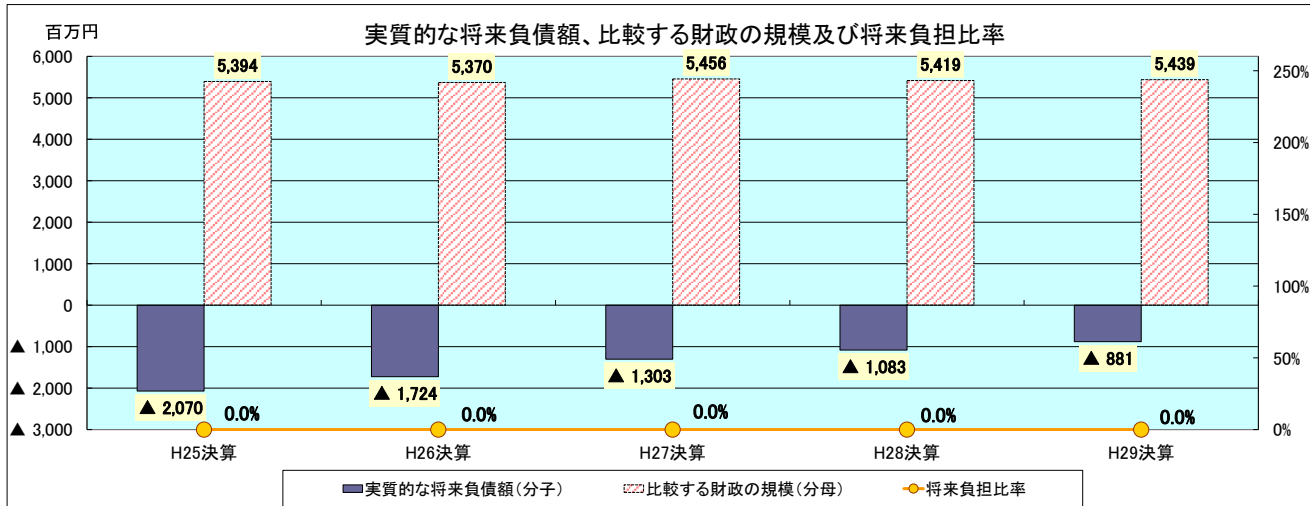
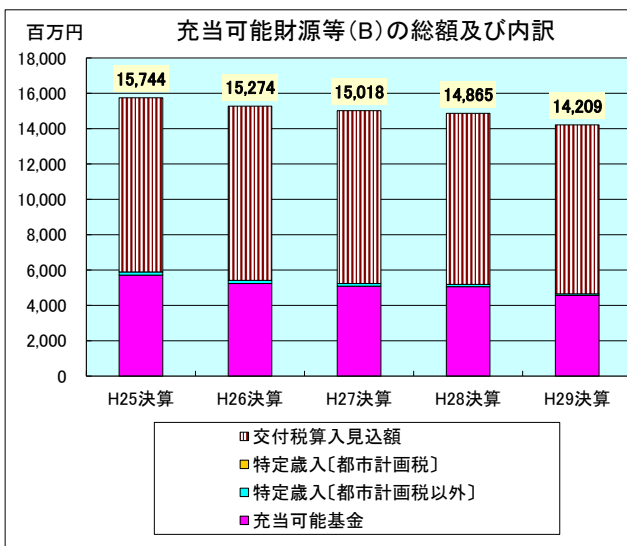
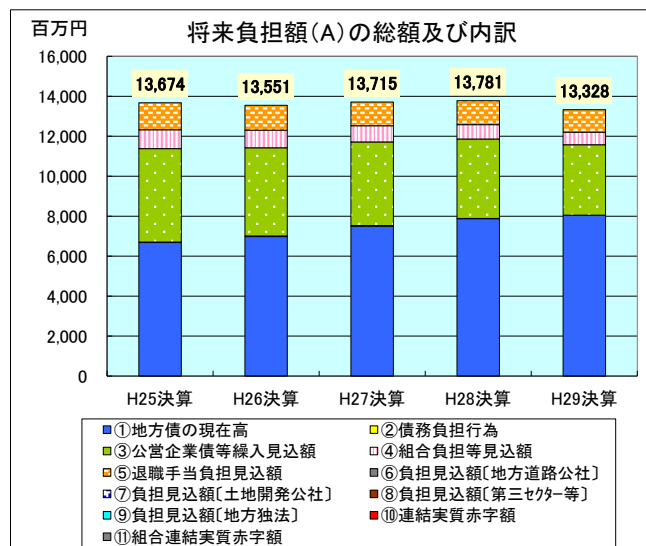
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	6,140,695	6,156,881	0.3	6,207,742	0.8	6,232,841	0.4	6,251,014	0.3
算入公債費等の額(D)	746,319	787,173	5.5	751,780	▲ 4.5	813,808	8.3	812,323	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	5,394,376	5,369,708	▲ 0.5	5,455,962	1.6	5,419,033	▲ 0.7	5,438,691	0.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
10,437,067

—

充当可能財源等(B)
10,677,855

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 240,788

—

標準財政規模(C)
4,100,473

—

算入公債費等の額(D)
527,158

=

3,573,315

=

—

(単位:千円、%)

比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	6,035,204	6,107,264	1.2	6,137,436	0.5	6,413,471	4.5	6,560,243	2.3
②債務負担行為	203,215	203,215	0.0	203,571	0.2	41,311	▲ 79.7	41,311	0.0
③公営企業債等繰入見込額	2,754,669	2,637,204	▲ 4.3	2,491,520	▲ 5.5	2,542,733	2.1	2,607,386	2.5
④組合負担等見込額	653,560	609,383	▲ 6.8	561,864	▲ 7.8	498,935	▲ 11.2	432,634	▲ 13.3
⑤退職手当負担見込額	824,726	780,648	▲ 5.3	814,038	4.3	789,632	▲ 3.0	795,493	0.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,471,374	10,337,714	▲ 1.3	10,208,429	▲ 1.3	10,286,082	0.8	10,437,067	1.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,282,256	4,256,823	▲ 0.6	4,343,454	2.0	4,138,190	▲ 4.7	4,046,339	▲ 2.2
特定歳入〔都市計画税以外〕	335,345	309,759	▲ 7.6	258,326	▲ 16.6	100,804	▲ 61.0	89,668	▲ 11.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,451,581	6,353,975	▲ 1.5	6,354,058	0.0	6,617,759	4.2	6,541,848	▲ 1.1
充当可能財源等(B)	11,069,182	10,920,557	▲ 1.3	10,955,838	0.3	10,856,753	▲ 0.9	10,677,855	▲ 1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 597,808	▲ 582,843		▲ 747,409		▲ 570,671		▲ 240,788	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

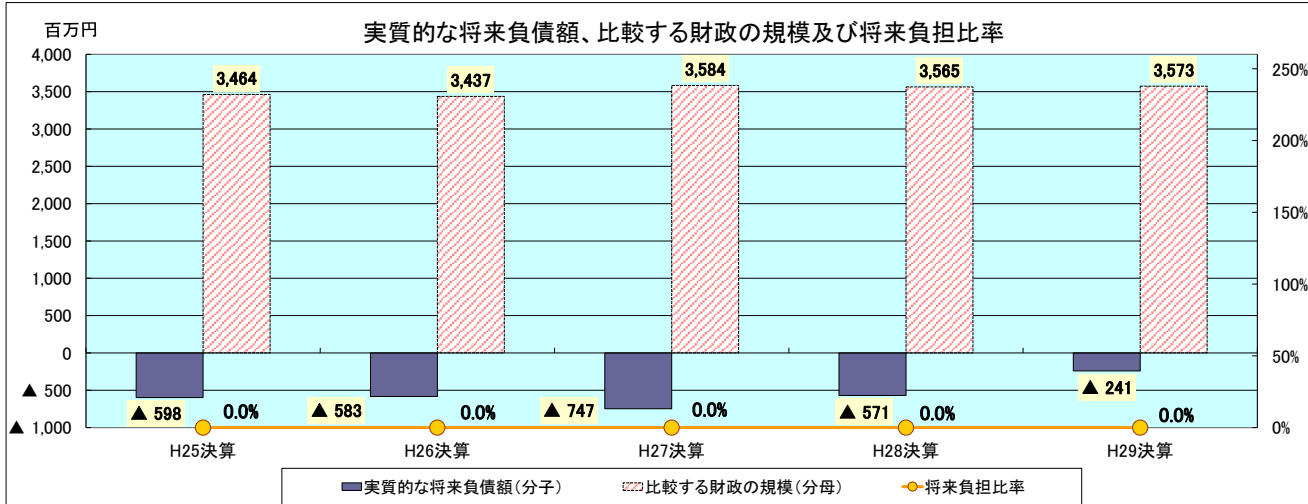
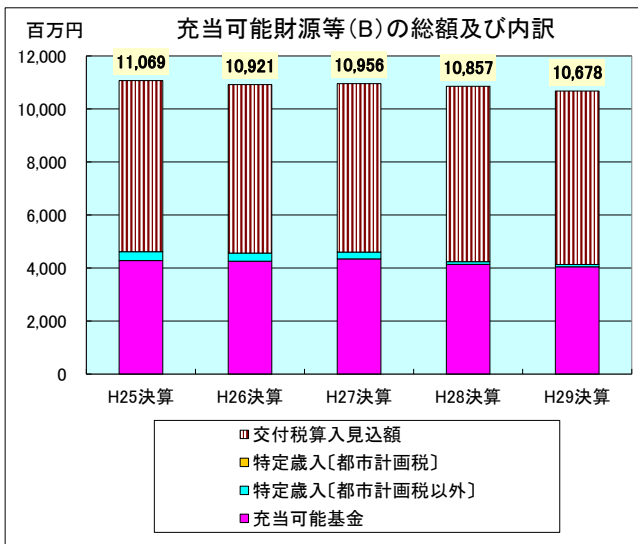
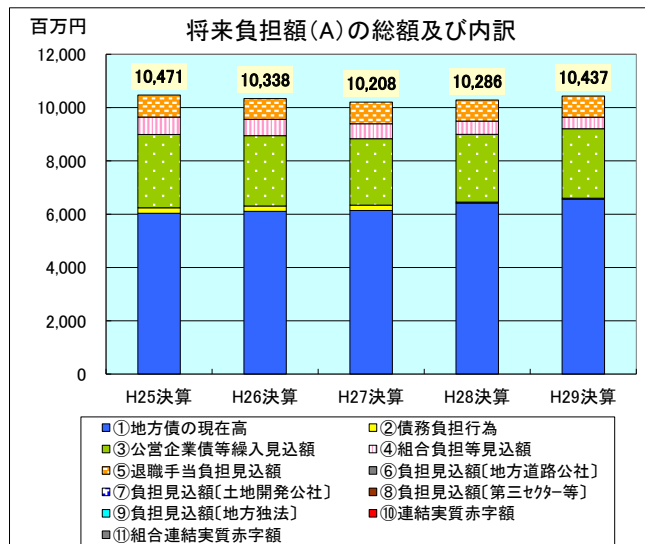
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	3,975,625	3,972,233	▲ 0.1	4,100,338	3.2	4,074,572	▲ 0.6	4,100,473	0.6
算入公債費等の額(D)	512,031	534,858	4.5	515,858	▲ 3.6	509,687	▲ 1.2	527,158	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	3,463,594	3,437,375	▲ 0.8	3,584,480	4.3	3,564,885	▲ 0.5	3,573,315	0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	88.8%	97.9%	78.2%	74.9%	77.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 77.4\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	4,833,858	4,910,549	1.6	4,977,025	1.4	4,882,282	▲ 1.9	4,945,595	1.3
②債務負担行為	0	0		0		254,140	皆増	250,051	▲ 1.6
③公営企業債等繰入見込額	1,157,495	1,231,221	6.4	1,249,430	1.5	1,363,968	9.2	1,447,160	6.1
④組合負担等見込額	395,082	313,021	▲ 20.8	229,866	▲ 26.6	155,173	▲ 32.5	98,727	▲ 36.4
⑤退職手当負担見込額	756,490	574,841	▲ 24.0	579,339	0.8	621,825	7.3	673,137	8.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	232,989	229,307	▲ 1.6	232,257	1.3	0	皆減	0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	7,375,914	7,258,939	▲ 1.6	7,267,917	0.1	7,277,388	0.1	7,414,670	1.9

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	1,254,126	1,101,898	▲ 12.1	1,076,082	▲ 2.3	1,258,998	17.0	1,498,546	19.0
特定歳入(都市計画税以外)	7,286	5,688	▲ 21.9	3,478	▲ 38.9	13,080	276.1	12,220	▲ 6.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,148,474	4,026,296	▲ 2.9	4,390,902	9.1	4,284,851	▲ 2.4	4,136,879	▲ 3.5
充当可能財源等(B)	5,409,886	5,133,882	▲ 5.1	5,470,462	6.6	5,556,929	1.6	5,647,645	1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	1,966,028	2,125,057	8.1	1,797,455	▲ 15.4	1,720,459	▲ 4.3	1,767,025	2.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

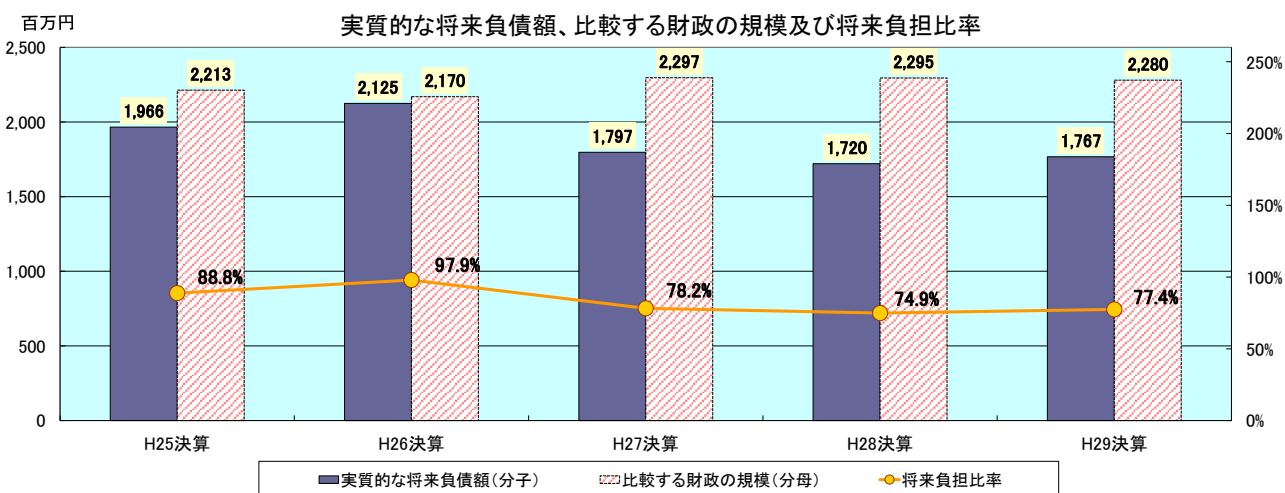
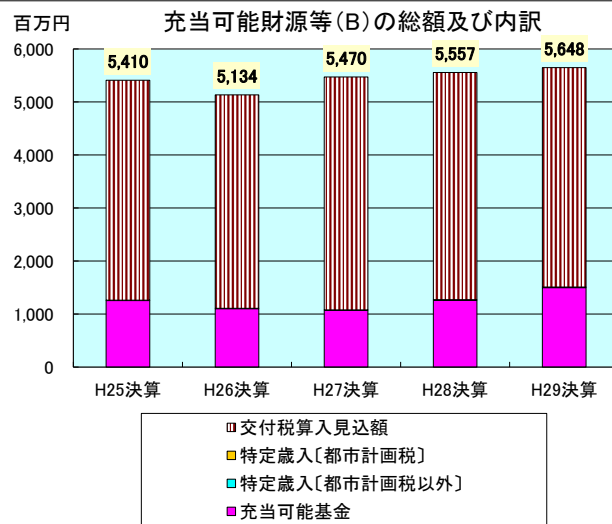
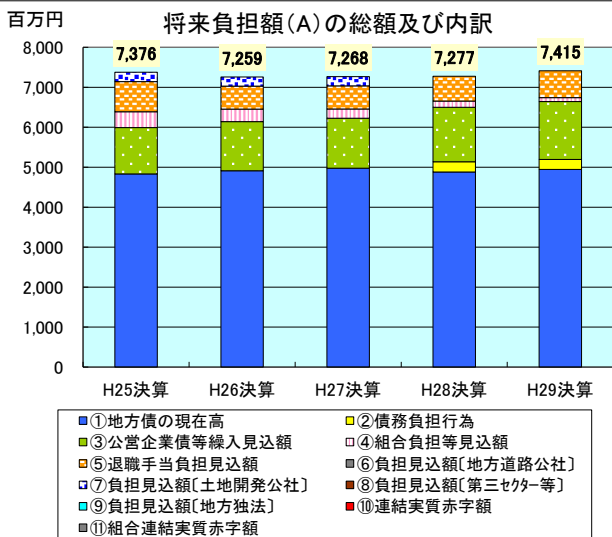
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	2,695,258	2,652,989	▲ 1.6	2,754,861	3.8	2,724,422	▲ 1.1	2,692,127	▲ 1.2
算入公債費等の額(D)	481,948	482,964	0.2	457,824	▲ 5.2	428,932	▲ 6.3	412,001	▲ 3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	2,213,310	2,170,025	▲ 2.0	2,297,037	5.9	2,295,490	▲ 0.1	2,280,126	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
13,770,014

—

充当可能財源等(B)
16,083,781

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 2,313,767

—

標準財政規模(C)
4,482,600

—

算入公債費等の額(D)
619,164

=

比較する財政の規模(分母)
3,863,436

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	8,178,090	9,990,578	22.2	9,957,623	▲ 0.3	9,677,534	▲ 2.8	9,319,796	▲ 3.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,913,267	2,998,619	2.9	3,130,847	4.4	3,350,566	7.0	3,430,724	2.4
④組合負担等見込額	226,373	162,585	▲ 28.2	98,108	▲ 39.7	46,056	▲ 53.1	21,716	▲ 52.8
⑤退職手当負担見込額	1,169,786	1,107,702	▲ 5.3	1,029,586	▲ 7.1	1,057,656	2.7	997,778	▲ 5.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,487,516	14,259,484	14.2	14,216,164	▲ 0.3	14,131,812	▲ 0.6	13,770,014	▲ 2.6

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	6,572,652	6,632,219	0.9	6,960,030	4.9	7,024,550	0.9	6,967,592	▲ 0.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,550,298	1,461,595	▲ 5.7	1,284,648	▲ 12.1	1,118,752	▲ 12.9	957,735	▲ 14.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,730,276	8,153,253	21.1	8,248,678	1.2	8,226,717	▲ 0.3	8,158,454	▲ 0.8
充当可能財源等(B)	14,853,226	16,247,067	9.4	16,493,356	1.5	16,370,019	▲ 0.7	16,083,781	▲ 1.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,365,710	▲ 1,987,583		▲ 2,277,192		▲ 2,238,207		▲ 2,313,767	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

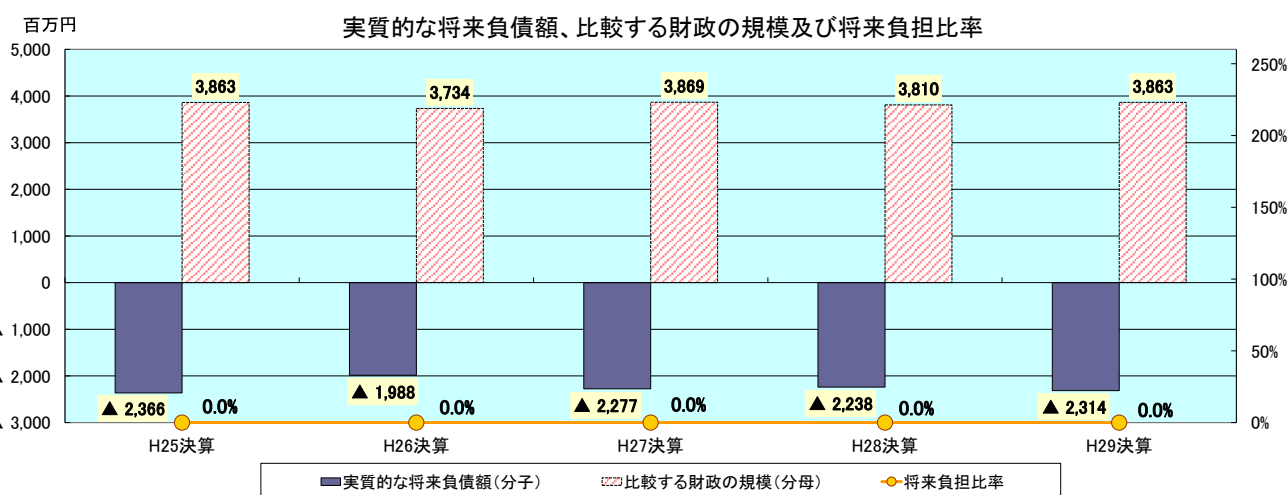
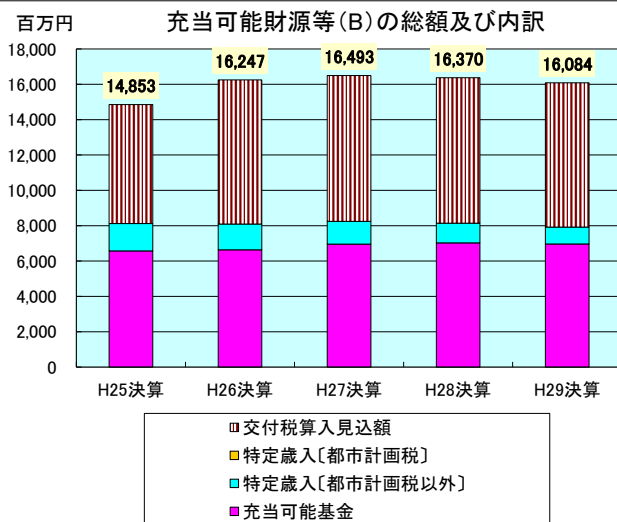
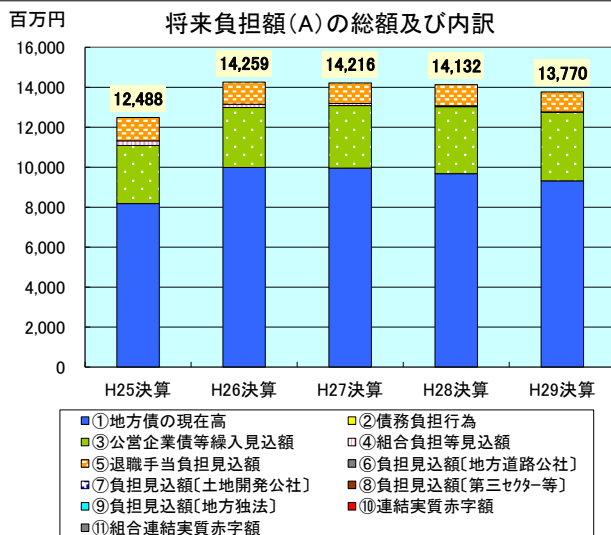
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	4,439,707	4,355,378	▲ 1.9	4,487,823	3.0	4,436,600	▲ 1.1	4,482,600	1.0
算入公債費等の額(D)	577,183	621,721	7.7	619,239	▲ 0.4	626,627	1.2	619,164	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	3,862,524	3,733,657	▲ 3.3	3,868,584	3.6	3,809,973	▲ 1.5	3,863,436	1.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	10.4%	0.3%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
5,348,260

—

充当可能財源等(B)
5,626,001

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 277,741

÷

標準財政規模(C)
3,281,421

—

算入公債費等の額(D)
325,779

=

比較する財政の規模(分母)
2,955,642

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	4,492,612	4,365,284	▲ 2.8	4,304,684	▲ 1.4	4,177,078	▲ 3.0	4,249,070	1.7
②債務負担行為	61,664	61,664	0.0	25,373	▲ 58.9	25,373	0.0	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	109,136	76,964	▲ 29.5	44,476	▲ 42.2	14,952	▲ 66.4	0	皆減
⑤退職手当負担見込額	1,278,089	1,216,089	▲ 4.9	1,163,479	▲ 4.3	1,139,504	▲ 2.1	1,099,190	▲ 3.5
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,941,501	5,720,001	▲ 3.7	5,538,012	▲ 3.2	5,356,907	▲ 3.3	5,348,260	▲ 0.2

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,073,756	2,261,749	9.1	2,360,566	4.4	2,370,379	0.4	2,476,803	4.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	12,738	7,807	▲ 38.7	3,407	▲ 56.4	1,400	▲ 58.9	1,050	▲ 25.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,550,307	3,440,756	▲ 3.1	3,347,334	▲ 2.7	3,219,862	▲ 3.8	3,148,148	▲ 2.2
充当可能財源等(B)	5,636,801	5,710,312	1.3	5,711,307	0.0	5,591,641	▲ 2.1	5,626,001	0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	304,700	9,689	▲ 96.8	▲ 173,295	皆減	▲ 234,734		▲ 277,741	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

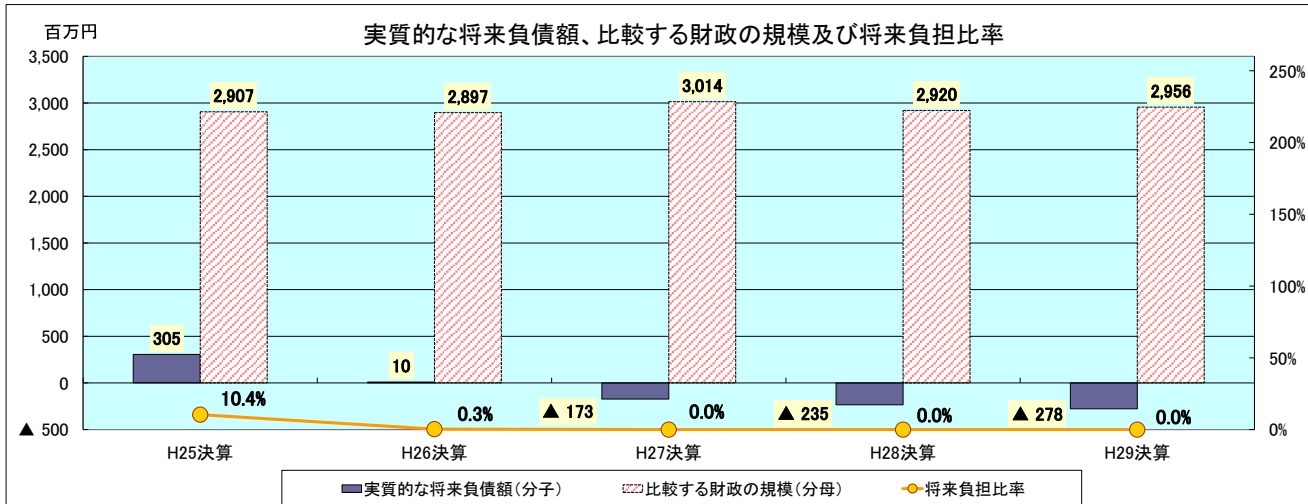
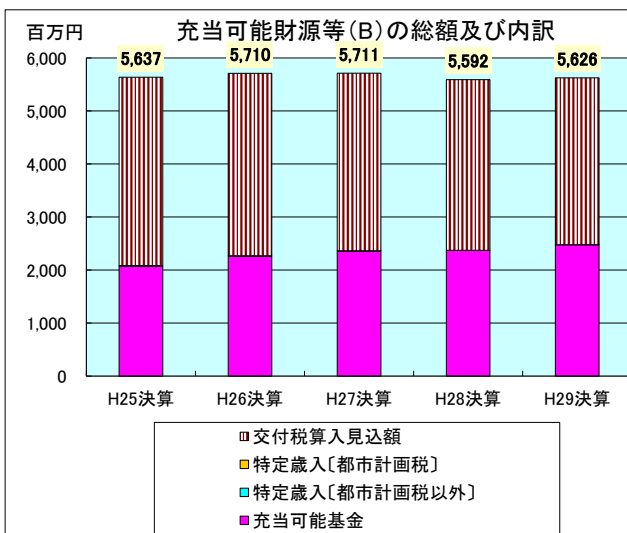
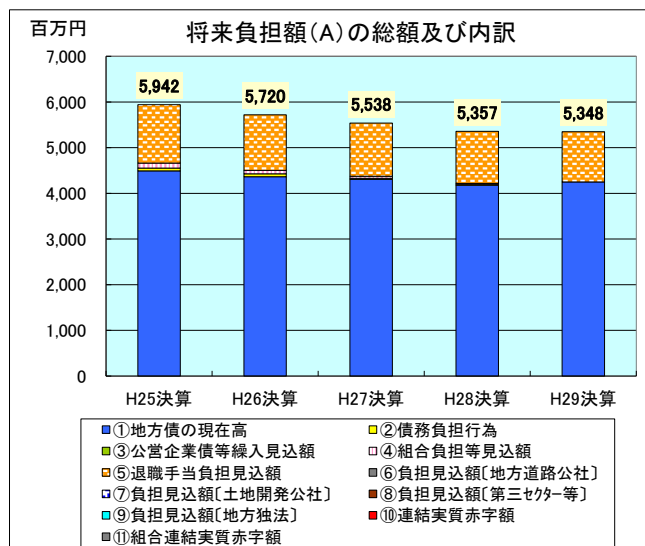
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	3,298,852	3,279,620	▲ 0.6	3,366,895	2.7	3,258,992	▲ 3.2	3,281,421	0.7
算入公債費等の額(D)	392,180	383,017	▲ 2.3	352,986	▲ 7.8	338,969	▲ 4.0	325,779	▲ 3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	2,906,672	2,896,603	▲ 0.3	3,013,909	4.0	2,920,023	▲ 3.1	2,955,642	1.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	103.0%	101.3%	100.9%	106.6%	109.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
29,735,581

－

充当可能財源等(B)
23,296,381

=

7,414,797

標準財政規模(C)

－

1,533,932

算入公債費等の額(D)

=

5,880,865

比較する財政の規模(分母)

=

109.4%

(単位:千円、%)

実質的な将来負債額(分子)

6,439,200

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「－」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	17,613,481	17,207,735	▲ 2.3	16,975,891	▲ 1.3	16,677,580	▲ 1.8	16,021,615	▲ 3.9
②債務負担行為	0	0		123,915	皆増	108,588	▲ 12.4	103,611	▲ 4.6
③公営企業債等繰入見込額	12,871,773	12,730,748	▲ 1.1	12,453,859	▲ 2.2	11,981,920	▲ 3.8	12,228,410	2.1
④組合負担等見込額	624,344	512,425	▲ 17.9	427,240	▲ 16.6	296,911	▲ 30.5	283,912	▲ 4.4
⑤退職手当負担見込額	1,426,556	1,299,186	▲ 8.9	1,241,612	▲ 4.4	1,208,930	▲ 2.6	1,098,033	▲ 9.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	32,536,154	31,750,094	▲ 2.4	31,222,517	▲ 1.7	30,273,929	▲ 3.0	29,735,581	▲ 1.8

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	6,506,380	6,548,719	0.7	6,407,157	▲ 2.2	5,674,198	▲ 11.4	5,750,055	1.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	888,929	859,709	▲ 3.3	792,931	▲ 7.8	654,483	▲ 17.5	546,277	▲ 16.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,869,432	18,365,282	▲ 2.7	18,017,994	▲ 1.9	17,722,761	▲ 1.6	17,000,049	▲ 4.1
充当可能財源等(B)	26,264,741	25,773,710	▲ 1.9	25,218,082	▲ 2.2	24,051,442	▲ 4.6	23,296,381	▲ 3.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	6,271,413	5,976,384	▲ 4.7	6,004,435	0.5	6,222,487	3.6	6,439,200	3.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	7,749,256	7,591,022	▲ 2.0	7,650,351	0.8	7,422,823	▲ 3.0	7,414,797	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	1,660,999	1,695,652	2.1	1,702,949	0.4	1,586,285	▲ 6.9	1,533,932	▲ 3.3

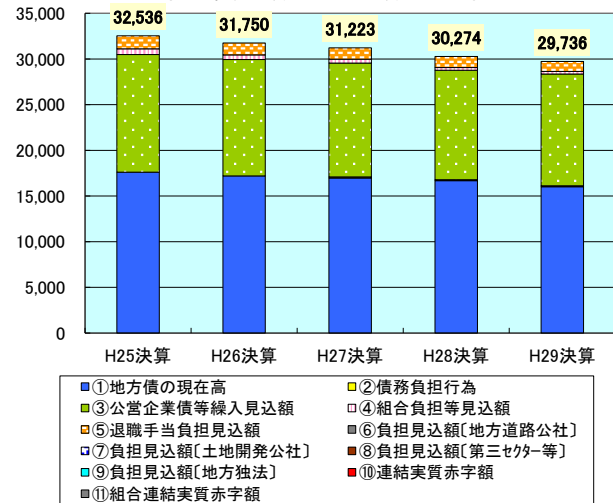
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

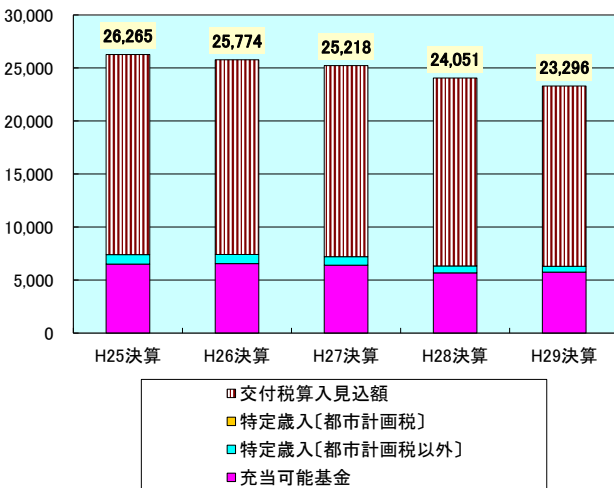
(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	6,088,257	5,895,370	▲ 3.2	5,947,402	0.9	5,836,538	▲ 1.9	5,880,865	0.8

○ 経年推移グラフ

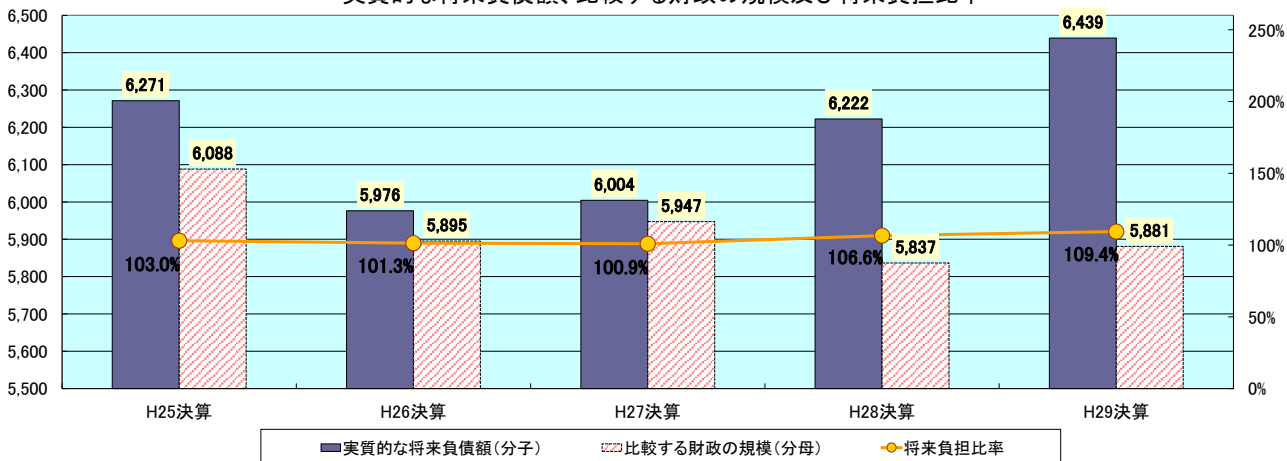
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。